

環境影響評価書の概要

— 都営清瀬竹丘団地建替事業 —

昭和61年1月

東 京 都

会 議 用

東京都環境影響評価審議会

第1章 総 括

1・1 事業者の氏名及び住所

氏 名 東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一

住 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

1・2 対象事業の名称

名 称 都営清瀬竹丘団地建替事業

種 類 住宅団地の新設

1・3 対象事業の内容の概略

既存の1、2階建の都営住宅を中高層住宅（3～5階建及び8階建）に建替え、併せて周辺地域を含む居住環境の整備を図るもので、事業の概要は表1-3-1のとおりである。

表1-3-1 事業の概要

位 置	東京都清瀬市竹丘一丁目1256番地1ほか
区 域 面 積	131,010㎡
用 途 地 域	第二種住居専用地域 第二種高度地区
住宅建設戸数	中層住宅(3～5階建)及び高層住宅(8階建) 合計1,168戸
計 画 人 口	4,088人
主たる公共施設 (建 物)	地域市民センター 1ヶ所(約2,000㎡) 児 童 館 1ヶ所(約 350㎡) 団 地 集 会 所 4ヶ所(各約100㎡)

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

事業区域の現況、計画の内容を考慮して予測・評価項目を選定し、現況調査、予測及び評価を行った。影響評価の結論は表1-4-1のとおりである。

表1-4-1 影響評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 騒音	工事の施行中の建設機械騒音は、全ての工種につき、騒音規制法及び東京都公害防止条例に基づく騒音の勧告基準以下であり、影響は軽微である。なお、病院、学校に近接した作業については、工法の選定等環境保全対策に十分配慮するので、影響は更に軽減されると考える。
2. 振動	工事の施行中の建設機械振動は、全ての工種につき振動規制法及び東京都公害防止条例に基づく振動の勧告基準以下であり、影響は軽微である。なお、病院、学校に近接した作業については、工法の選定等環境保全対策に十分配慮するので、影響は更に軽減されると考える。
3. 日照障害	計画建物による日影は周辺区域に対して3時間未満であり、影響は少ないものとする。

予測・評価項目	評 価 の 結 論
4. 電波障害	計画建物によるしゃへい障害および反射障害（テレビ埼玉についてはしゃへい障害のみ）が一部の地域で生じると予測されるが、共同受信施設の設置等の対策を行うので、影響は解決出来るものと考ええる。
5. 景 観	現在の低層住宅団地の景観は、事業の実施により変化するが、事業地の北東側、東側及び南東側には既に新旧の中層の都営住宅が建ち並び一定のゆとりをもった団地景観が形成されており、新たに建設される中・高層住宅は、これら周辺環境とも調和しながら更に全体として緑豊かなより良い地域景観を形づくっていくと考える。

1・5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は表1-5-1に示すとおりである。

表1-5-1

修 正 箇 所	修 正 事 項	修 正 内 容 及 び 修 正 理 由
1. 総括 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論	電波障害の評価の結論	テレビ埼玉の電波の受信状況を調査し、予測・評価の内容の記述を追加した。
2. 対象事業の目的及び内容 2.2.2 事業の内容及び規模	施工計画	工事車輛の搬入・搬出路について記述した。

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
<p>5. 現況調査、予測及び評価</p> <p>5.1 騒音</p> <p>5.3 日照障害</p> <p>5.4 電波障害</p> <p>5.6 環境に影響を及ぼす地域を管轄する市町村の名称及びその地域の町名</p>	<p>予測方法</p> <p>計画建物の等時間日影図</p> <p>予測結果及び評価</p> <p>地域の町名</p> <p>図 5-5-1</p> <p>環境に影響を及ぼす地域の範囲</p>	<p>予測に用いた計算条件について具体的に記述を追加した。</p> <p>一部建物配置の微調整に、伴い関連図面を修正した。</p> <p>テレビ埼玉の電波の受信状況を調査し、予測・評価の内容の記述を電波障害その2として追加した。</p> <p>東久留米市野火止三丁目を追加した。</p> <p>テレビ埼玉の電波障害による影響範囲を考慮して環境に影響を及ぼす地域の範囲を修正した。</p>
<p>7 環境保全のための措置</p>	<p>水質汚濁に係る環境保全の措置</p> <p>電波障害に係る環境保全の措置</p>	<p>仮に薬液注入工法を採用した場合の対策を追加した。</p> <p>テレビ埼玉についての記述を追加した。</p>